

令和５年度第１回淀川区区政会議（全体会議）

日 時：令和５年１１月２７日（月）

午後７時００分～午後７時５０分

場 所：淀川区役所 ５階会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和５年度第１回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長、田口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本区長

改めまして、皆さん、こんばんは。ただいま御紹介をいただきました、淀川区長の岡本でございます。

本日は、お仕事お疲れのところ、区政会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別の御尽力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日は令和５年度の第１回目の淀川区区政会議でございます。今回の区政会議は、１０月に改選がございまして、新たなメンバーとなつての開催となつております。淀川区区政会議は、淀川区における様々な施策や事業について立案段階から御意見をいただき、いただいた御意見や施策を事業に反映するとともに、実績や成果の評

価についての御意見を聴取させていただくことを目的としておりまして、非常に重要な会議となっております。今後、委員の皆様方の様々な御経験などを踏まえまして区政への積極的な御提言をお願いしたいと考えておるところでございます。そのことによりまして、委員の皆様方に区役所と十分意見交換が行われていると感じていただけるよう、様々な改善策にも取り組んでまいりますので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではございますけれども、来年度の運営方針や、区政会議でいただいた御意見への区役所からの回答等につきまして、皆様方から御質問や御意見など、活発かつ有意義な御議論をいただければと思っております。皆様方におかれましては、任期の2年間、様々な御協力をお願いするかとは思いますが、よりよい区政運営を図っていくためと御理解いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田口政策企画課長

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、令和5年度第1回淀川区（全体会議）次第ですね。その裏面が配付資料一覧となっております。それと座席表です。会議資料以外に、区の広報誌「よどマガ11月号」、御意見票、あと返信用封筒をお配りしています。御意見票に関しましては、会議の最後に説明させていただきますが、会議終了後に御記入いただいて、帰られる際に御提出いただくか、後日返信用封筒により御送付いただきたいと思います。資料1が令和6年度淀川区運営方針（案）、資料2が区政会議における御意見への対応方針、続いて、資料3が淀川区区政会議委員名簿、これらは事前に御自宅に郵送させていただきました資料となります。

配付資料の不足のある方や事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局からお持ちさせていただきますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、区政会議委員の皆様方を御紹介させていただきます。

淀川区の区政会議は、地域団体推薦の１８名と公募選定委員８名の皆さんで構成されており、合計２６名中１７名の方に新しく御参加をいただいております。

１０月に２年に一度の委員の改選があったため、本会議より新しい委員構成での区政会議となっております。お手元の資料に座席表がありますので、御参照ください。

本日、初めて顔を合わせられる方もおられるかと存じます。順番に簡単な自己紹介をお願いしますでしょうか。地域団体御推薦の委員は地域名とお名前を、公募選定委員の方はお名前を最初におっしゃっていただき、お一人１分程度でお願いいたします。

では、お配りしております名簿の順で、足立委員から順にお願いいたします。

○足立委員

木川連合の足立と申します。今回初めてということで、この２年間、皆様と共に頑張ってやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。（拍手）

○梅原委員

梅原です。よろしくお願いいたします。私は公募で２期目に入ります。今まで教育・子育ての部会でおりまして、いま一度、もう一度その部会でいろいろと御意見を述べさせていただけたらなというふうに思っております。

私、大阪市の里親会の会長をしております、子どもの育成につきまして、やはり淀川区のほうでも虐待ゼロ社会を目指すというところで、いろいろと述べさせていただくのがいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○大西委員

大西と申します。よろしくお願いします。私も今回２回目となるんですけども、１回目に引き続き、現状の課題とかを認識しながら、いろんな意見を発信していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。（拍手）

○亀村委員

こんばんは。新東三国の亀村と申します。社協の役員になってもまだ2年目なので、本当に分からないことだらけで、まだ全然皆様のお役に立てるかどうかは分からないんですけども、成長させていただけたらと思います。また、いろんなことを教えていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。（拍手）

○河野委員

神津地区の河野保です。どうぞよろしくお願いいたします。私10年間、民生委員をしておりましたので、それを糧に意見を言っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○佐々木（健）委員

こんばんは。塚本地域から参加させていただいております佐々木と申します。今回は2期目になるんですが、引き続き安全・安心なまち部会のほうで勉強させていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○佐々木（サ）委員

こんばんは。佐々木サミュエルズと申します。公募で1期目になります。住んでいたのが北中島で、現在は東三国に住んでいるんですが、子供たちも職場もみんな北中島の学校、それから地域にお世話になってまして、ほかの地域の方々のこと、ほかの地域のこと存じませんので、こちらで皆さんにいろいろと教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○佐々木（昌）委員

こんばんは。新高地域から推薦されてきました。ふだんは、にいたかの里という障がい福祉サービス事業所の管理者をしております佐々木と申します。よろしくお願いいたします。今回、安全・安心なまち部会ということで、障がい福祉の少しでも発展につながるような意見を言えたらなと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○寒川委員

こんばんは。東三国から推薦されました寒川と申します。新任です。全く分からない状態のままこの席にいてるんですけど、これから勉強して、いろいろ吸収して、意見も言えるようになればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○杉原（一）委員

こんばんは。宮原連合からまいりました杉原と申します。私どもの自治会では、大阪の田舎になろうと、余計なお世話、余計なお世っかいを焼こうなということを目標にやってますけれども、なかなか時間がかかって大変です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○田中（薫）委員

西中島連合の田中です。今回、こういう形で参加させていただくのは初めてなんですけれども、しっかりと皆様に学ばせていただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○田中（研）委員

こんばんは。田中研志と申します。私、公募選定委員で教育・子育て部会に、今期からさせていただくことになりました。普段、淀川区内の教育機関に勤めてまして、学生さんの状況等も現場でよく見てますので、それも踏まえて御意見させていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○西垣委員

十三連合から選ばれてきました西垣といいます。1年生なので、先輩方々からいろんな御意見を聞きもって、私の意見も述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○西川委員

皆様、こんばんは。北中島地域から来ました西川と申します。よろしくお願いいたします

します。今回２期目になりまして、前回と同じ教育・子育て部会ということで参加させていただきました。いろいろ勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○齒黒委員

こんばんは。三津屋から来ました齒黒といいます。地域では防災リーダーとして、防災士として防災面の活動を主に行っていますが、今回、教育・子育て部会を拝しました。ちょっと畑が違うところではあるんですけども、普段行っている活動を反映していけるように御意見述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○前原委員

こんばんは。前原と申します。公募選定委員を初めてやらさせていただくことになりまして、私は安全・安心なまちのほうを選ばせてもらったんですけども、障がい福祉とか高齢者の方が安心して暮らしていけるようなまちづくりに一緒に携わっていけたらなと思ったので、立候補させていただきました。初めてなので、いろいろ分からないことがありますけれども、優しく見守っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○湊委員

こんばんは。お疲れさまでございます。私、公募委員で選んでいただきました湊隆介と申します。木川西４丁目に住んでおりまして、足立会長とは近くで、いつもお世話になってはいますけれども、ありがとうございます。去年まで民間企業で経営企画の部長職をやっておりましたが、退職をいたしまして、今は病院関係の仕事と、あとは、実はいろいろあって前の会社で週に１回、副業でまた経営企画の仕事をしています。地域の企業と行政とをつなぐというような役割を、今、企業の中でやっているものですから、そういった知見を少しでも淀川区の発展に向けてお役立ちできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○森委員

皆様、こんばんは。公募で選ばれております、２期目に入りました森と申します。森勉です。よろしくお願いいたします。今回は素晴らしい人に参加していただいて、非常に楽しみです。共に、一緒に頑張っていきましょう。特に淀川区の住民の皆さんから、淀川区に住んでよかったなと言ってもらえるような声が一人でも多くから聞けるように、皆さんとこの２年間一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○山本委員

皆さん、こんばんは。三国地域の山本と申します。今回２期目となりまして、私は地域で連合振興町会並びに地域活動協議会の総務をやらせていただいております。昨今、町会離れとか担い手不足とかいろいろな問題がありますので、またコミュニティ力向上部会のほうでいろんな意見、皆様から聞かせていただいたり、自分から発信したりしたいと思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。（拍手）

○田口政策企画課長

皆様、どうもありがとうございます。

なお、本日、大屋委員、岡田委員、杉原盛和委員、鈴木委員、中村委員、西尾委員、西岡委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。

現在、区政会議委員２６名中１９名が出席です。定数の２分の１以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので、紹介させていただきます。

坂井議員です。

○坂井議員

すみません、市議員の坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

時間の関係上、区役所職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了を目途に考えております。

また、御発言の際に、もし 2 分以上たちましたら、事務局よりお知らせいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第 3、議題の（１）、議長及び副議長の選出に移ります。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条では、議長は区政会議を主宰する。副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は議長に事故があるときは、区政会議を主宰することとなっております。

また、この条例では、区政会議の委員は、その互選により議長及び副議長を選任することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。議長と副議長をどなたかにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見ございますでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木（健）委員

私であれば、させていただきます。（拍手）

○田口政策企画課長

ただいま、佐々木健仁委員から御発言いただきました。いかがでしょうか。

それでは、議長を佐々木委員にお願いしたいと存じます。御承認は皆様の拍手で確認したいと思います。よろしく願いいたします。（拍手）

御承認ありがとうございます。

続きまして、副議長についても、自薦、他薦含めていかがでしょうか。

○森委員

じゃあ、梅原議員をお願いしたいのですが。あなたは前期でもよく発言されて、すばらしい意見お持ちでしたので、いかがでしょうか。

○田口政策企画課長

いかがでしょうか。

○梅原委員

じゃあ、時間を短縮させていただきますか。分かりました。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。そうしたら、梅原委員から御発言いただきました。

それでは、副議長を梅原委員にお願いしたいと存じます。御承認を皆さんの拍手で確認したいと思います。（拍手）

御承認ありがとうございます。

それでは、議長を佐々木健仁委員に、副議長を梅原委員にお願いすることに決定いたしました。以後の進行につきましては、中央の議長、副議長席にお移りいただき、会議を進行いただきたいと存じます。

それでは、佐々木議長と梅原副議長、一言ずつ御挨拶いただけますでしょうか。

○佐々木（健）議長

改めまして、こんばんは。塚本地域からこちらのほうに参加させていただいております、佐々木でございます。何分、不慣れなところもありますので、皆さんの期待に応えられるかどうか分かりませんが、一生懸命やらさせていただきますので、今期2年間よろしくお願いいたします。（拍手）

○梅原副議長

改めまして、こんばんは。私は公募で参加させていただいております、梅原です。よろしくお願いします。いや、突然、森さんから御指名いただきまして、もう驚いておりますけども、議長補佐させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたしま

す。（拍手）

○田口政策企画課長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして、3、議題の（2）に移らせていただきます。

佐々木議長、お願いいたします。

○佐々木（健）議長

それでは、次第に則しまして、3、議題の（2）から進めさせていただきます。

初めに、議題（2）令和6年度淀川区運営方針（案）について、区役所から説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

それでは、私のほうから説明させていただきます。

運営方針は、施策の選択と集中の全体像を示す方針として毎年度策定しており、淀川区将来ビジョン2025の単年度のアクションプランになっております。資料1が令和6年度の運営方針の案として作成したものです。今後、区政会議で御意見をいただきながら、来年2月に案として公表し、4月に確定したものとして公表していきます。

運営方針は4つの経営課題という柱がありまして、経営課題1つ目は、安全で安心なまちづくり（地域防災・地域福祉の推進）として、防災・減災対策、防犯対策、生活困窮者を支える仕組みの構築、要援護者（高齢者・障がい者）を支える仕組みの構築があります。経営課題2つ目は、子育てや教育環境が充実したまちづくりとしまして、切れ目のない子育て支援、学校教育の支援があります。経営課題3つ目は、人と人がつながり、にぎわいと魅力あふれるまちづくりでありまして、地域コミュニティの活性化と魅力的なまちづくりの推進があります。経営課題4つ目は、区民が利用しやすい区役所づくりとして、区民の立場に立った区政運営、窓口サービスの向上という構成となっております。

事前に御一読いただいていることとは思いますが、何か御意見や御質問がございましたら、この場で御発言いただくか、ご意見票に御記入いただき、会議終了後もしくは後日御提出いただいても結構です。

私からの説明は以上でございます。

○佐々木（健）議長

委員の皆さん、区役所の説明に対しまして何か御意見ございますでしょうか。

○湊委員

では、よろしいですか。

○佐々木（健）議長

湊委員、お願いします。

○湊委員

ありがとうございます。恐れ入ります。質問的なことが中心になるかと思うんですが、けれども、幾つか御質問申し上げたりとか、御意見も申し上げたいんですが。

まず、これ令和4年度、5年度、6年度、それ以前と色々な課題認識の下に戦略を積み上げてきて、さらに施策があってということで続けられてきていると思うんですが、今日、この会議が始まる前に、新任の区政会議の委員に向けた説明会というのがありまして、PDCAサイクルのお話を御説明をいただきました。実は、この運営方針の資料だけを拝見しますと、どのようなPDCAのサイクルを回して、令和6年度にこの戦略をやっていこうということになっているのかが、はっきり申し上げると、全く理解ができない資料の立てつけになっているのではないかと。結局、前の年度から何を変えたのかすら、すぐ分からないと。この資料ではなかなか、そもそも検討することすら難しいのではないかとというのが率直な疑問です、資料の立てつけとして。

例えば、これ来年度の予算（案）の額もそれぞれございますけれども、例えば、経営課題1 安全で安心なまちづくり、これ昨年から、今年度からしますと予算が30

0万減るということになっていて、逆にほかの項目は増えるということで、メリハリが利いた立てつけなんだろうとは思いますが、何分、じゃあ前年から何を変えて、この増減が起きているのかというのも、ちょっとこの資料だけでは全く理解ができないもんですから、少しやはり資料の立てつけはお考えいただけたらありがたいのかなというふうに思っております。

○杉原（一）委員

湊さん、マイクが大変聞き取りにくいんですが。

○湊委員

さようですか、ちょっと声が小さいですかね。

○杉原（一）委員

もうちょっと離してね。

○湊委員

ごめんなさい、じゃあちょっと離しましょうか。

○杉原（一）委員

議長のお言葉はよく分かるんですけども。

○湊委員

申し訳ない。

○杉原（一）委員

今おっしゃっていること、全く分からない。

○湊委員

すみません、じゃあ、ちょっと離して。

○杉原（一）委員

僕の耳が悪いのか分かりませんが、分かりにくいですよ。

○湊委員

ごめんなさいね、申し訳ない。じゃあ、ちょっと離してお話しさせていただきますね。

○杉原（一）委員

司会の方の言葉も分かりにくいです。

○湊委員

どうでしょう、全部改めて申し上げると、ちょっとあれかなと思いますから。

じゃあ、続きまして、もう1点、では追加で申し上げますけれども、アウトカム指標ということで幾つか設けられておりますけれども、これは私が今年からということもありまして、この課題認識、戦略、このアウトカム指標の関連性っていうのがまだもう一つちょっとはっきり頭の中に入っていないというのがございます。そこら辺の説明があればなというふうに思いまして。

もう一つ申し上げれば、例えば、経営課題3の、人と人がつながり にぎわいと魅力あふれるまちづくりと、このところの中で、主な戦略の①の中に、企業と区役所との連携の推進による地域活動の活性化という項目がございます。できれば、例えば、じゃあ令和6年度にこれだけの数の企業と連携をするんだと。これは私の経験から申し上げますと、当然民間のほうから区役所さんにお話をされに行かれるっていうケースも当然多いですし、私も自分の企業ではそんなようなこともやっておりますけれども、一方で、やっぱり行政さんのニーズっていうのが民間側でもうまく捉えきれないがために、じゃあ、果たして連携ってどうしていったらいいんだろうかっていう疑問は多くあるのではないかと思います。ですから、そういったことでいうと、逆に行政さんのほうからこういった、何ていうか、ニーズがあるよということをアウトリーチするような形と加えて、提携する企業数の数なんかも指標に加えていただけたらいいのかなと、こういったことを申し上げたいと思います。

すみません、ちょっと聞き取りにくくて大変失礼いたしました。ありがとうございました。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

区役所のほうから。

○田口政策企画課長

貴重な御意見どうもありがとうございます。この場で何か御質問や御意見をいただいたら、基本的には、次の区政会議できっちりと御説明することも想定しておりますので、今日いただいた意見につきましては、非常に貴重な意見として受けたいと思っております。

アウトカム指標の件で申し上げますと、先ほど経営課題３のところでおっしゃっていただいて、主な戦略がたくさん並んでおりますけども、そこから代表的なところを切り出してアウトカム指標としております。実はこの運営方針の様式そのものが、つい最近こんな形になりまして、少し前まではもっと情報量がたくさんありましたが、ほかの区でもいろんな議論がございまして、もう少し簡素化したらどうかという意見がありましたので、今こういう形になっておるといいう経過があります。今おっしゃったような、主な戦略全てに対応してアウトカム指標をなかなか出せないという現状もございますので、御理解いただけたらと思いますし、繰り返しになりますが、今回いただいた意見を、事務局のほうできちんと整理して、次回以降、御説明さしあげたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

そのほかに委員の皆様、御意見ございますでしょうか。ないようでしたら。

、次第に則しまして３の議題（３）を進めさせていただきます。議題（３）、区政会議における御意見への対応方針について、区役所より御説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

それでは、こちらから御説明させていただきます。

今、声は聞こえておりますか。こんな感じでよろしいですかね。

○杉原（一）委員

もう少し離してもらったほうがいいんじゃないでしょうか。

○田口政策企画課長

離れたほうがいいですか、じゃあ、こういう感じで。

○杉原（一）委員

おっしゃられることが全く意味が取れないんです。議長さんは、非常にはっきりしてるんですけども。聞きにくいでしょう。

○田口政策企画課長

今はどうですか。

○杉原（一）委員

はい、結構です。

○田口政策企画課長

すみません。それでは、本日お配りしております資料の2ですね、こちらについて簡単に御説明さしあげたいと思っております。

区政会議における御意見への対応方針としまして、1番、横山委員のほうから御意見いただきまして、認知症の人に優しいまちづくりについてということでございます。特に若い方、認知症に対する知識をしっかりと身につけられるような仕組みがあればいいという御意見でございました。区の回答、対応方針としましては、中高生や専門学校の学生向けにも認知症サポーター養成講座を開催するなどの検討をしていきたいと考えておるということでございます。

2つ目、浅井委員からいただいた御意見としまして、地域の担い手を増やすにはということで、担い手として若い人がかなり離れていっていると感じていると。こちらからも強制的にはお願いができないという状態でありますということです。区の回答、対応方針ですね。負担となっているかもしれませんが、一つの例として、例えば

盆踊りや夏祭り、運動会等でのボランティアスタッフ等としてスポット的に募集して、それをきっかけとして地域の方々とつながりを持っていただくことが効果的な手法であると考えます。このような好事例については、まちづくりセンターを通じて各地域に情報提供をしてまいりますということでもあります。

3つ目、区政会議のより効果的な運営についてということで、寺田委員のほうからいただきました。テーマを絞って一つのことで1年間話をし続けるほうが、より意見がクリア、具体的に形になって結果が出てくると思いますということです。区の回答、対応方針、いただいた意見を踏まえ、より成果が現れるような区政会議の運営方法について、引き続き検討してまいりたいと思います。

4つ目、奥委員からいただきました。孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について。子育てサロンにおいて、妊娠中の方もどうですかというお話です。これに對しまして、区の回答、対応方針。9月22日の民生委員長会議において御紹介させていただいたと。加えまして、子育てサロンに保健師が出向いて、保健師の活動紹介と担当保健師名を記載したチラシを配布し情報提供しましたということでもあります。

最後の5つ目です。梅原委員からいただきました、ヤングケアラー支援についてということです。ヤングケアラーについては、法令上の定義がない状態で支援を進めているということですが、そうですね、まずは基準のようなものをつくって処置するということだと思いますということです。区の回答、対応方針です。ヤングケアラーと想定される具体例を示すなど、相談窓口につながるような広報に努めてまいります。大阪市では子どもの生活実態調査を実施し、調査項目に排せつのお世話をしたことがあるかと、手伝いや親孝行とは少し意味合いが違う項目を入れることにより、状況把握に努めているところでもありますということでございます。

私からの説明は以上であります。

○佐々木（健）議長

議題（3）について、どなたか御意見等ございましたら挙手していただけたらと思

います。どなたかいらっしゃいませんか。

○湊委員

では、よろしいですか。

○佐々木（健）議長

どうぞ、湊委員、お願いします。

○湊委員

ありがとうございます。裏面の5番のヤングケアラー支援についてというところで1点申し上げたいと思うんですけれども、梅原委員からの御意見ということで、私などが申し上げるのも僭越やなと思うんですが。

私、先日、大阪市のヤングケアラーの方々が相談窓口を運営されているNPO法人ふうせんの会というところの方とお話をオンラインでお聞きをする機会がございまして、そのときにおっしゃっておられましたのが、それは当事者の方々、あるいは当事者からある種、卒業された方々がつくられているNPOということなんですけれども、若い方々が運営をされてる団体なんですけど、結局、ヤングケアラーの御本人さんが、自分の置かれた状況をきちんと認識がそもそもできないことが、このヤングケアラーの問題における大きな、何というんでしょう、ネックになってるところなんだというようにお話を伺わせていただきました。そういう意味では、当然、周囲の方々に、いかに気づいていただけるかと、この定義含めて御理解いただいてというのが、まず第一にあらうかとは思いますが、加えまして、やっぱりその当事者の子どもたちにいかに情報が届くかというような観点での取組も必要なのではないかというふうに思っております。これは御質問が定義と周囲の方への周知の仕方ということでしたから、こういった御回答になっているのかなとは思いますが、本人のやっぱり気づきとか相談窓口の周知の仕方、こういったところもぜひ淀川区でも御検討いただきたいなと思っております。

実は、今日配られております封筒に、ヤングケアラーを支える社会を目指してとい

う記載とQRコードがついてございます。これ今ちょっと読み取って見たんですけれども、当事者の子どもがこれを読み取ってページを見たときに、じゃあ自分はこの後どこに相談したらいいのかというのが、ちょっと分かりづらいなというような思いもございました。これは私の主観ですから、当然、皆様御覧になっていろいろあるとは思いますが。こういった観点でも、じゃあ、どういったところに、例えば、学校においてはまた違うアプローチの仕方あるでしょうとか、こういったこともぜひ淀川区の権限の中で御検討いただければ、よりよいのかなというふうに感じております。以上でございます。

○竹田こども教育担当課長

皆さん、こんばんは。こども教育担当課長の竹田と申します。聞こえていますか、大丈夫ですか。

ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。ヤングケアラーにつきましては、大阪市でも重要な取組ということで、力を入れてやっているところで

ただ、昨年、前回までの区政会議の部会の中でも、そもそもヤングケアラーという言葉が浸透していないとかの御意見もいただいたりとか、それは大阪市全体でも、それこそ日本全体でも、まずは周知をして、社会の機運醸成も重要だなということで、今、大阪市でも少しずつ事業も始まっていますけれども、今、力を入れているのは、社会全体にヤングケアラーっていう問題があるよということを訴えているのが現状です。今、段階1個ずつステップが踏まれていって、たくさん大切なことはあると思いますが、いずれやっぱり本人さんにも直接関わる、関わるというか、投げかけるといって、そういう教育もできてくるのかも分からないですし、それはこれからいろんな機運で皆さんに周知をしながら、皆さんの意見も聞いた上で進めていくものなのかなと思ったりもしております。

QRコードを読んでいただいて、その先が分かりにくいというのは、多分役所のホ

ームページって大体、自分で言うのも何なんですけど、見にくいなとは思ったりはしておりますので、それは改善をちょっとまた考えていきたいと思います。以上です。

ありがとうございます。

○梅原副議長

ちょっといいですか。私がしゃべっていいのかどうか分かりませんが、部会で私がお話しさせていただいたのは、そもそもヤングケアラーっていうことを子ども本人が気づいてないんじゃないかというようなことも踏まえて、そういう自分がそうなんだということもやっぱり気づいてもらうような状況をまず周知していかなければ、この問題の入り口にはならないんじゃないかな。そういうことを区政会議の中で発信していくことによって、やっぱりそれをどうしていくかっていうことにつながっていくんじゃないかなという、これはもう本当最初のところだと思うんですね。こういうことを皆さん方、各部会でいろいろ発信していただいて、区のほうでいろいろと検討していただいて、向かっていくということが大事なんじゃないかなという意味で私はお話しさせていただいたことです。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

そのほかに御意見おありの方いらっしゃいましたらお願いいたします。どなたか。

今日は初めてですので、なかなかいきなりで御意見はないかと思うんですけども。

○田中（研）委員

じゃあ、よろしいですか。その他のところでも大丈夫ですか、御意見のところですか。御意見の対応方針についてのところじゃなくて、その他のところで。

○佐々木（健）議長

その他のところはまた後であります。

○田中（研）委員

そうですか、すみません、後ほど、失礼しました。

○佐々木（健）議長

それでは、その他のほうに入らせていただきたいので、以上で本日の議題は大体終了となりますけども、全体を通じて何か御意見のある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

○田中（研）委員

すみません、大変失礼しました。御意見票に後日記載させていただいて提出のうえ意見をさせていただきたいんですけども、私はこういう部会に今回初めて入らせていただいて、この運営方針の（案）を見て、ちょっと意見を記入したいなと思っているんですけど、先ほどいろんな部分を要約しているっていうところがあって、これが全てじゃなくて、もう少し詳しいものがあるって、それに対して意見を記入することは可能なんですか。それとも、この要約されたものを確認した上での意見という形になる。もう少し詳しいものっていうのは、公開といいますか、確認というのはできるものなのでしょうか。

○田口政策企画課長

そうですね、おっしゃるように、この運営方針は、国の施策であったり市の施策を簡略化して書いているものですし、いろいろお話をさせていただきたいとは思っておりますので。例えば、具体的にこの部分と、おっしゃっていただいたら、何かその背景になるような情報とかはお渡しできるだろうし、この会議でも共有できるのかなと思っておりますので、また別途詳しいお話を聞かせていただいたら、それに対応させていただきたいと思っております。

○田中（研）委員

ありがとうございます。部会のほうで、経営会議の2のところですね、子育てや教育環境が充実したまちづくりのところで、主な戦略とアウトカムをつなぐのところで、この戦略で、このアウトカムって可能なのかなっていうところがありまして。実はこれ要約されているもので、本当はまた違う戦略があるのかなっていうところもあ

ったので、それをちょっと確認した上で御意見をさせてもらおうかと思いましたが、その意味も含めて御意見票に意見をさせていただきます。よろしくお願いします。

○佐々木（健）議長

そのほかに何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、それでは。

○湊委員

すみません。

○佐々木（健）議長

すみません。

○湊委員

すみません、度々。ちょっと先ほどの運営方針のところで、これ以上申し上げるのもなと思ってやめたところをもう1個、じゃあ追加で意見として申し上げたいと思うんですけども、今、淀川区の地域活動協議会の補助金というのは、3,900万余りということで年間設定をされているかと思っております。これは、こういった地活協の補助の制度ができた2年目から、ほとんど横ばいの金額ではないかというふうに今、先ほど大阪市の資料を拝見しましたら、見ております。

実は、お隣の東淀川区というのは6,500万円の予算を設定されてるそうなんです。あるいは、淀川区と人口規模が近い、例えば平野区でしたら6,000万というように、面積とかいろんなことがありますけれども、設定されてるということがあるということは、大阪市のホームページ等では記載をされております。この額というのは、各地活協のほうから委員もお見えであるということもありますから、私は逆に、実は去年、淀川区に引っ越してまいりまして、かつ実は恥ずかしながら地域の活動というものにあまり関与できてないということもありまして、実際じゃあ今、各地活協さんで、この予算で例えば足りてるのかどうかとか、そういったことというのはやは

り来年度の予算編成にも関わる話だと思いますから、何か御意見等あれば、そういったこともぜひおっしゃっていただくようなことが大事なのではないかなというふうに勝手に思いまして、発言をさせていただきました。以上でございます。

○佐々木（健）議長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、時間がまいりましたので、ここで進行を事務局にお返しします。

○田口政策企画課長

佐々木議長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。本日いろんな御意見いただきましたので、また事務局として後日フィードバックさせていただきたいと思っております。

坂井議員におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきまして、ありがとうございました。

本日の会議で、時間がなく発言ができなかった御意見や御質問ございましたら、御意見票に記載の上、12月4日月曜までに事務局まで郵送かメール、ファクスにて御提出お願いいたします。郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

次回の区政会議につきましては、各部会を2月の中旬から3月中旬予定となっております。

それでは、時間も参っておりますので、淀川区区政会議を終了いたしたいと存じます。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—